

感染防止対策リスト【カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食業編】

【各業種共通】の取組に加え、下記の事項について特に徹底してください。

- ①歌唱時の飛沫防止 ②マイク・リモコン・タッチパネル等の消毒
- ③各部屋の 30 分ごとの換気

1. 社会的距離の確保対策(2メートル以上・最低1メートル)

- 入店時の列や各客室内での座席配置に配慮するよう工夫
- 入室人数の制限(定員の半分程度、家族限定の利用等)
- ステージと座席との間にビニールカーテン等仕切りの設置
- 個人別マイクとした上での飛沫防止のための防音マイクカバー等の装着
- 歌唱時・飲食時に横並びに座る等により正対を回避するよう周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 飲料等の提供は、紙コップ等を利用し、食器等を通じた感染の回避に努める

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器等の高頻度接触部位の消毒
- 共用スペースでの飲食や大声を出すなどの行為を行わないよう注意喚起
- グラス等の回し飲み、食器の共有は避けるよう注意喚起し、大皿等での提供は避ける
- 換気について利用者へ協力依頼(扇風機等の活用により扉から換気)

4. キャッシュレス・チケットレスの推進又は支払時のコイントレイの使用

5. 感染の発生に備えた情報収集(入店時に氏名、連絡先を確認)

6. 感染が発生した際の利用者への情報提供

7. 所轄の保健所との連絡体制の整備と必要な情報提供

あわせて遵守いただきたい業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン(内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策 WEB ページ)

<https://corona.go.jp/>

カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

<http://www.jkba.or.jp/uploads/news/a2e082c81b7de927a865d1d5048c8ba7.pdf>